

「全員発言」の話し合い手法を学ぶ 人・農地プラン話し合いスキルマスター研修会 開 催 要 領

1. 趣 旨

実質化された人・農地プランの実現に向けて、「全員発言」の話し合い活動の推進するため、合意形成型話し合い方式におけるファシリテーター(進行役)のスキルを習得するための研修会を開催する。

2. 日 時

第1回 令和3年11月30日(火) 10:00～16:00
第2回 // 12月21日(火) 10:00～16:00
第3回 令和4年1月18日(火) 10:00～16:00

3. 場 所 橋本商会ビル3階「0号・1号会議室」
住所：長崎市元船町14-10
電話：095-826-3426

4. 主 催 長崎県、長崎県担い手育成総合支援協議会、(一社)長崎県農業会議

5. 参集範囲

- (1) 女性の農業委員・農地利用最適化推進委員
- (2) 市町農林主管課担当職員
- (3) 市町農業委員会事務局担当職員
- (4) 県振興局担当職員

6. 講 師 一般社団法人会議ファシリテーター普及協会
代 表 釘山 健一 氏
副代表 小野寺 郷子 氏

7. 内 容(予定)

第1回 基礎編 「MFAメゾットのスキル(初級編)」
(基本的なやり方・考え方をベースに具体的な話し合いの技術を学ぶ)
第2回 実践編 「MFAメゾットのスキル(実践編)」
(「全員発言」の話し合い(座談会)の流れを体験する)
第3回 体験編 「地図を活用した実際の座談会のやり方&体験」

8. 参加申込み

別添の参加申込書により、令和3年11月19日（金）までに、（一社）長崎県農業会議あて、FAXまたはメールにてお申し込み下さい。

9. 定 員 30名とさせていただきます。

（申込みが多数の場合）以下①～④の方を優先させていただきます。

- ① 「農林主管課」と「農業委員会事務局」が一緒に参加できる市町
- ② 女性農業委員・推進委員と農委事務局が一緒に参加できる委員会
- ③ 3回すべてに参加できる方
- ④ ワクチンの2回接種が済んでいる方

10. 新型コロナウイルス感染防止対策について

- （1）申込書にご自宅・携帯電話等の連絡先を記入して下さい。
- （2）本人や家族で2週間以内に高熱（37.5度以上）が出た方は参加できません。
- （3）ご自身や同居者など身近な方で新型コロナウイルスの陽性者又は濃厚接触者と判定された方がいる方は参加できません。
- （4）ご出席の際は、感染防止のため必ずマスクの着用をお願いします。
- （5）当日「非接触型体温計」で体温の計測を行わせて頂きます。

11. その他

- （1）当日はスーツではなく気軽な服装でご参加下さい。
- （2）欠席される場合は、必ずその都度ご連絡ください。